

「平成 27 年度 特定健診・特定保健指導実践者育成研修」開催のご案内

滋賀県では、滋賀県健康づくり財団に委託し、『健診・保健指導の研修ガイドライン【改訂版】』に基づく、健診・保健指導事業に従事する方を対象とした、研修会を開催します。

研修は5年ごとの受講が望ましいとされていますので、初級者はもちろん平成 22 年度以前に受講された方も、ぜひご参加ください(プログラムの詳細は裏面をご覧ください)。

- 日 程 基礎編(150分)第1日:平成 27 年7月9日(木)10:00~12:00、13:00~13:30
計画・評価編(120分)第3日:平成 27 年9月4日(金)10:00~12:00
技術編(720分)第1日:平成 27 年7月9日(木)13:30~16:30
第2日:平成 27 年8月 10 日(月)10:00~16:30
第3日:平成 27 年9月4日(金)13:00~16:30

- 会 場 第 1 日:滋賀県庁北新館 3階中会議室(大津市京町 4-1-1)
第 2 日:滋賀県庁北新館 3階中会議室(大津市京町 4-1-1)
第 3 日:滋賀県庁東館 7階大会議室(大津市京町 4-1-1)

工事のため県庁中庭駐車場は閉鎖されています。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

- 対 象 滋賀県内に在住または在勤の、下記(1)~(3)に該当する者
(1)医療保険者に所属する医師、保健師、管理栄養士、事務職等
(2)市町衛生部門等で生活習慣病予防対策を担当する保健師、管理栄養士等
(3)民間事業者等で健診・保健指導事業の委託を受け、当該事業に従事する者

- 定 員 80 名(申込み多数の場合は初回受講、特定保健指導実施予定者を優先します。)

- 参 加 費 無料
*ただし『標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】』を各自で印刷、または書店等で購入し、目を通してご持参ください。

- 受講範囲 所属・職種により下記の例を参考に受講分野を選択してください。

所属・職種	受講分野		
	基礎編	計画・評価編	技術編
医療保険者の医師・保健師・管理栄養士・看護師	○	○	○
医療保険者ではない医師・保健師・管理栄養士・看護師	○	△	○
運動指導士・THP 指針に基づく運動、産業栄養、産業保健指導担当者	○	△	○
事務職	○	○	

○:受講することが望ましい △:希望により選択

- 申込方法 (1)参加申込書に必要事項をご記入のうえ FAX・郵便で、または財団 HP の申込みフォームよりお申込ください。
(2)申込期限 平成 27 年 6 月 26 日(金)必着
(3)申込先 公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 保健指導担当
〒520-0801 大津市におの浜四丁目4番5号
TEL 077-525-2733 FAX 077-521-0471
URL: <http://www.kenkou-shiga.or.jp>

- 修了証 この研修は、厚生労働省『健診・保健指導の研修ガイドライン【改訂版】』に基づく研修であり、所定の課程を修了した方には修了証を交付します。

申込期限:平成 27 年6月 26 日(必着)

FAX:077(521)0471

平成 27 年度特定健診・特定保健指導実践者育成研修 参加申込書

フリガナ		職 種		
氏 名		経験年数	職 歴 年 特定保健指導歴 年	
受講経験	初めて ・ 過去にあり(いつ:) ・ 不明			
特定保健指導実施予定	実施予定あり(積極的支援 ・ 動機づけ支援 ・ 情報提供) ・ 実施予定なし			
*受講案内の送付先 → ご自宅 ・ 所属先				
フリガナ		E-mail		
自宅住所	〒 -	TEL		
		FAX		
フリガナ				
所属先名				
フリガナ		E-mail		
所属先住所	〒 -	TEL		
		FAX		
修了証希望	希望する ・ 希望しない		<p>*修了証は、受講申込書で希望され、所定の課程を修了した方に発行します。</p> <p>*「技術編」の修了証を希望される場合は、技術編①～③のすべての研修を受講していただく必要があります。</p>	
受講分野	○	受講日時		
基礎編		第 1 日:H27.7.9		10:00～13:30
技術編		① 第 1 日:H27.7.9		13:30～16:30
		② 第 2 日:H27.8.10		10:00～16:30
		③ 第 3 日:H27.9.4		13:00～16:30
計画・評価編		第 3 日:H27.9.4	10:00～12:00	

<連絡事項>

{